

西武鐵道株式會社 取締役社長 別村五太郎

従業員代表

- 吉川儀一 (印)
- 工藤房之助 (印)
- 吉田安定 (印)
- 小木安好 (印)
- 前田吉郎 (印)
- 高橋進治 (印)
- 関家三郎 (印)
- 須田勇 (印)

調停官補
特高部労働課

労務理事
労働課
昭和八年十月二十八日

内務大臣 山本達雄 殿
社会局長 官殿
各社 村縣知事 殿

玉川電氣鐵道株式會社運輸従業員規定

改正實施二件ノ労働爭議ニ関スル件 第一報

要旨

(1) 會社十月五日迄運輸従業員規定ニ依リ召集表于四月ヨリ實施ス
 (2) 従業員側十月五日午前午後二回三回ノ聯合組合ヲ開催應實施状況ヲ見ケル上各組合ニ支テ研究ニ及テ
 (3) 目下何等ノ構ノ行動ナシ
 進ムルコトニ態度ヲ決ス

標記會社ニ於テ八十月二十一日運輸従業員規程ヲ改正三十月二

警視總監 藤沼社平

發生十一一解決十二廿四
 使用労働者三三〇
 爭議参加者全員
 關聯労働組合等電報事業員連名

8.11.4
 1219

